



# 鳥取県公報

平成 28 年 10 月 21 日(金)  
第 8 8 4 4 号

毎週火・金曜日発行

## 目 次

◇ 公 告	建築士免許の取消し（住まいまちづくり課）・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2
	大規模店舗の新設の届出（〃）・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2

## 公 告

建築士法（昭和25年法律第202号）第9条第1項の規定により、次のとおり建築士の免許を取り消したので同条第2項の規定により公告する。

平成28年10月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 建築士の氏名 松岡 英樹
- 2 二級建築士又は木造建築士の別 二級建築士
- 3 登録番号 第2785号
- 4 免許を取り消した年月日 平成28年10月6日
- 5 取消しの理由 死亡

鳥取県大規模店舗立地誘導条例（平成21年鳥取県条例第5号）第8条第1項の規定に基づき、大規模店舗の設置について届出があったので、同条第5項の規定により公告する。

当該設置届に係る届出書及びこれに添付された書類は、平成28年10月21日から平成28年12月21日まで公衆の縦覧に供する。

なお、当該届出施設の設置については、同条例第10条第2項の規定に基づき平成28年12月21日までに知事に意見書を提出することができる。

平成28年10月21日

鳥取県知事 平 井 伸 治

- 1 届出者の名称及び所在地並びに代表者の氏名  
株式会社トライアルカンパニー 代表取締役 永田 久男  
福岡市東区多の津一丁目12-2
- 2 大規模店舗の名称  
（仮称）トライアル鳥取叶店
- 3 大規模店舗の敷地の所在地  
鳥取市叶153-1 外
- 4 大規模店舗の用途  
物販店舗
- 5 大規模店舗の総床面積  
5,752平方メートル
- 6 大規模店舗の設置に係る工事に着手する予定の日  
平成29年3月20日
- 7 縦覧場所及び意見書の提出場所  
鳥取県生活環境部くらしの安心局住まいまちづくり課（鳥取市東町一丁目220）